

日時：令和4年7月26日（火）10:00～12:00

場所：神戸市役所1号館27階 第2委員会室

## ○議題

### (1) 神戸市障がい者プランの進捗状況について（資料3）

→事務局側より説明後、協議会で承認

#### 【主な意見】

- ・重度の心身障がいのある人の災害時の個別避難計画の策定数を伸ばすためには、さらに周知を図るべきでは。
- ・個別避難計画の策定数は、教育委員会と連携を密にすることで伸ばすことができるのではないかと。
- ・緊急時の避難体制は地域との連携が必要。事業所や自治会が協働する方策をとるべき。
- ・避難計画は訓練をしないと役に立たない。訓練と一体化して、避難計画を進めていただきたい。
- ・意思疎通支援事業の評価指標は「手話啓発講座の受講者数」であるが、啓発だけではなく手話通訳者や要約筆記の派遣などの支援についても、指標として検討してはどうか。
- ・相談支援員が不足しており、政令指定都市の中でも遅れている。より一層の尽力を。
- ・相談支援員の数も大事だが、質も大事。質の高い相談員が少ないことも計画相談数が少ない要因では。
- ・計画相談数を増加できている他の政令指定都市の事例を参考にしてはどうか。
- ・施設から地域生活への移行者数の目標は達成できているが、施設の待機者についても計画的に地域へ移行できる方法を検討してもらいたい。

## ○報告

### (1) 相談支援専門員人材確保事業の実績及び拡充策について（資料4）

### (2) 本市における医療的ケア児への支援について（資料5）

### (3) 外部人材を活用した「放課後等デイサービス」「児童発達支援」の質の向上（資料6）

### (4) 神出病院での虐待事件およびその対応について（資料7）

### (5) こども・若者ケアラー支援業務について（資料8）

→事務局より説明

#### 【主な意見】

- ・相談支援員について。障害者の生活全般に関わる相談に、一人で責任を負って対応することは精神的ストレスになる。複数の支援員を配置したり、地域の相談員が集まって相談できる場は必要。
- ・一人職場の相談支援事業所は、相談の対応に追われて事業者同士が集まる場に出る時間がなく、相談支援に関する情報交換もできないという悪循環になる。その点は工夫していただきたい。
- ・相談支援員の質の向上には、神戸市内での好事例を紹介する方法もあると思う。
- ・相談支援員の人材確保の課題は、補助金額の上昇や要件の緩和だけでは解決しないと思う。相談支援員の抱えている課題や、継続して対応している相談ケースについて、市も把握しておく必要があるのではないかと。
- ・こども・若者ケアラーについて。当事者からの相談が非常に少ない。教育委員会や精神保健福祉センターといったネットワークを活用しながら児童、生徒、学生への周知を工夫したらよいと思う。
- ・神出病院に関する議論は、精神障害のある当事者や、その家族を委員に入れて進めてもらいたい。